

社会資本総合整備計画
三次地区都市再生整備計画(第2回変更)

平成29年12月

広島県 三次市

(参考様式2) 社会資本総合整備計画

平成29年12月25日

計画の名称		三次地区都市再生整備計画		交付対象		三次市		重点配分対象の該当					
計画の期間		平成28年度～平成32年度(5年間)											
計画の目標													
<p>大目標：訪れるたびに発見する魅力あふれる「新三次」「藩」物語 ～住む人が誇りをもち、訪れる人が心癒やされるまち～</p> <p>目標1：来訪者が美しい自然や歴史的なまちなみを楽しくするための環境整備</p> <p>目標2：来訪者回遊性向上のための歴史的なまちなみを活かした市街地整備</p> <p>目標3：地域住民と観光客の交流促進を図るための拠点整備</p>													
<p>計画の成果目標(定量的指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者数 チャレンジショップ・空き店舗舗出店者数 三次地区拠点施設の入館者数 													
定量的指標の定義及び算定式		当初現況値 (H28当初)		中間目標値 (H30末)		最終目標値 (H32末)		備考					
歩行者数(自転車含む)		247,738		307,738		307,738							
来訪者の満足度		68.1%		79.4%		79.4%							
三次木通商店街の空き店舗率		12.50%		5.35%		5.35%							
三次地区拠点施設の入館者数		0		120,000		120,000							
全体事業費		合計 (A+B+C+D)		A		B		C					
		982百万円		982百万円		0		0					
		D		0		C		0.0%					
		C/(A+B+C+D)											
<p>交付対象事業</p> <p>A 基幹事業</p>													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)	全体事業費 (百万円)	費用対効果	個別施設計画 策定状況	備考
1-A-1	都市再生	一般	三次市	直接	三次市	三次地区都市再生整備計画	高質空間形成施設、高次都市施設等	三次市	H28 H29 H30 H31 H32	982			
合計										982			
<p>B 関連社会資本整備事業(該当なし)</p>													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)	全体事業費 (百万円)	費用対効果	個別施設計画 策定状況	備考
合計										0			
<p>C 効果促進事業</p>													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)	全体事業費 (百万円)	費用対効果	個別施設計画 策定状況	備考
								港湾・地区名	H26 H27 H28 H29 H30				
合計													
<p>番号 一体的に実施することにより期待される効果</p>													
<p>D 社会資本整備円滑化地帯整備事業</p>													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)	全体事業費 (百万円)	費用対効果	個別施設計画 策定状況	備考
									H26 H27 H28 H29 H30				
合計													
<p>番号 一体的に実施することにより期待される効果</p>													

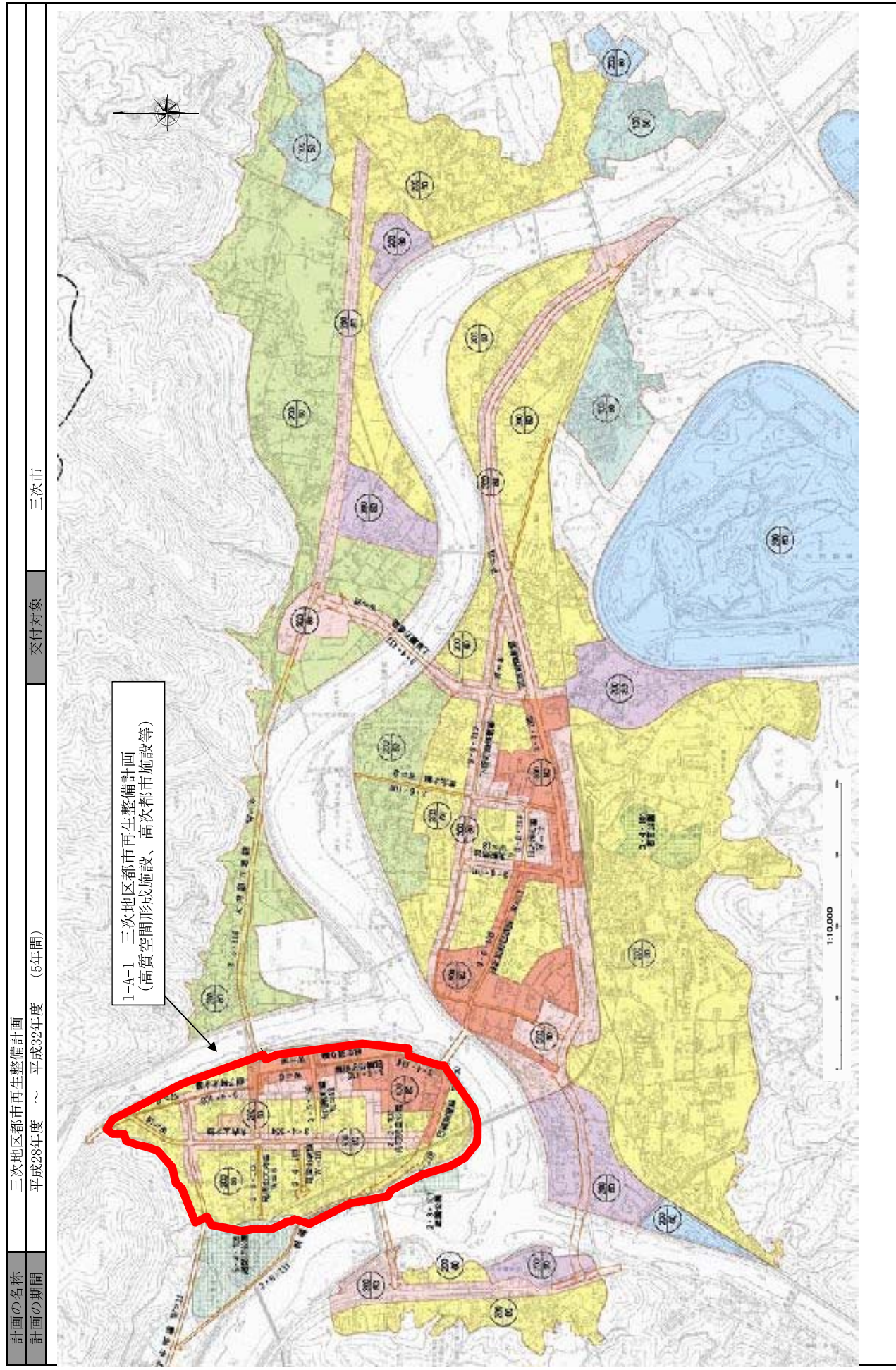
交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32
配分額 (a)	135	56			
計画別流用 増△減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	135	56			
前年度からの繰越額 (d)	0	134			
支払済額 (e)	1	117			
翌年度繰越額 (f)	134	40			
うち未契約繰越額 (g)	134	40			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	33			
未契約繰越率 (i = (g+h)/(c+d))	99.26%	38.42%			
未契約繰越率 + 不用率が10%を超えている 場合その理由	拠点施設の面積や配置の変更が発生し調整に時間を要したため。	地元との整備内容の調整に不足の日数を要したため。			

※ 平成28年度以降の各年度の決算額を記載。

(参考図面) 市街地整備



都市再生整備計画

三次地区都市再生整備計画(第2回変更)

平成29年12月

広島県 三次市

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	広島県	市町村名	三次市	地区名	三次地区	面積	63 ha
計画期間	平成 28 年度 ~ 平成 32 年度	交付期間	平成 28 年度 ~ 平成 32 年度				

目標

- 大目標：訪れるたびに発見する魅力あふんなみをお楽しみするまち**
- 目標1：来訪者が美しい自然や歴史的なまちなみを楽しまれたための環境整備
 - 目標2：来訪者回遊性向上のための歴史的なまちなみを活かした市街地整備
 - 目標3：地域住民と観光客の交流促進を図るための拠点整備

目標設定の経緯

まちづくりの経緯及び現状

三次地区はかつて広島県北部の商都として大いに栄えた。江戸時代初期に広島浅野藩の支藩が置かれたことにより、この地方の政治の中心となり、舟運を活かした商業都市として繁栄してきた。しかしながら、官公庁などの移転、昭和47年の水害、他地域への大型店舗の進出により三次地区は徐々に活気を失っていった。さらに少子高齢化が加速を駆け、三次地区は市の中心に位置しながら人口の空洞化が進んでいる。

平成27年3月の中国横断自動車道の全線開通により、本市は中国縦断自動車道と横断道のクロスする結節地となった。これら道路網の整備により観光人口の流動増加が期待されるが、本市がその通過点とならぬよう本市の魅力発信していく必要性が生じた。市は三次地区を「オール三次観光交流戦略」の中核エリアの翼を担う地域として位置づけ、観光交流を目的とするまちづくりを提唱することとなった。

三次市の市庁舎・本庁舎・三次大通りの沿道地区は、旧道の新築方向として、石畳の道の整備や電線の地中化を行い、夢街道ルネサンス協議会において夢街道ルネサンス協議会においてまちづくりを進めている。歩いて散策できる環境が整っており、魅力ある町並み等の地域資源を活用しながら、三次町全体の集客性、観光性を高める必要がある。

また、平成23年10月から三次地区の住民自治組織を中心とした各種団体の代表者により三次地区のまちづくりを考える会が発足させ、まちづくりのための目標と方向性を策定するため10回のワーキングショップを行った。そのうえで、1.自然、2.歴史・文化、3.人情、の3つの方向からまちづくりを進めていくことを確信した。そして、まちづくりを具体化していくための計画として「まちづくり行動計画」としてまとめた。5つのまちづくりの方向として、「情報収集・発信」、「回遊性向上」、「歴史・文化・芸術の「保全・伝承」、「きみさけ(おもてなし)」、「公共空間の活用」などを実施してきた。

平成26年2月には「考える会」が三次地区のまちづくりを進める上で、また、全市への集客波及効果等を期待し、三次文化芸術の拠点活用を「三次市文化芸術の拠点活用及拠点整備の基本構想」をまとめた。この「基本構想」を軸として、平成26年度11月「三次地区拠点整備基本計画」を策定している。

課題

三次市中心市街地地区（Ⅱ期事業）では、中心部の都市機能強化を目的とし、駅及び駅周辺整備や市民の文化活動促進のための市民ホール整備等の事業を着実に実施してきたものである。平成27年8月には中国横断道路が開通し、道路交通網の整備やⅡ期事業の駅舎整備等による交通環境の利便性向上により、広島県内に観光客を取り込むための環境整備が図られてきた。今後は、三次市の観光拠点である三次町の美しい自然や歴史的なまちなみの更なる魅力向上、及び受け入れ体制の整備、観光客と地域住民との交流による地域活性化等を目的とした事業を実施する必要がある。

三次市中心市街地地区（Ⅰ期事業）には今回計画地区も含められていたが、三次市歴史民俗資料館の整備のみ完成している。拠点施設整備は、三次市中心市街地地区（Ⅱ期事業）では解体までを計画しており、併せて、三次市中心市街地地区（Ⅱ期事業）で当初計画していた、回遊性を高めるための石畳の整備については、拠点施設整備計画に併い、再検討し、今回の事業に再度計上することとした。

- ・三次町の美しい自然景観を享受し、周辺地域の活性化を図るため、三次市街地地区から三次市街地へ高速道路利用者等誘導する幹路が求められる。
- ・尾道港江福を利用した地域活性化を図るため、三次市街地地区及び郊外への大型ショッピングセンター等が出店し、空気が盛り上がる。
- ・本市の中心市街地である三次地区は、十日市地区及び郊外への大型ショッピングセンター等の連携が強い重要であり、情報を集中させる施設が必要となっている。
- ・三次町の歴史文化に対する観光客の認知度を上げるため、まちづくりの推進をきっかけに観光客を受け入れる場を増やし、一方、普通車・大型バスの駐車場の拡大を図る。
- ・三次町全体の集客性、観光性を高めるため、観光客の増加を図る。
- ・歴史的な景観や個性が形成されている三次地区などへの回遊性さらなる高まりを図るための整備を図る。
- ・かつての街並みや味わいを再生できる店舗等の地産や定住人口を確保する必要がある。

- 将来ビジョン(中長期)**
- 歴史・文化の香りと都市としての活力・豊かな自然が調和する次代へ誇れる中心市街地
- 「新まちづくり計画」(H15年3月策定、H17年3月、H19年3月変更)
 - 合併後計画として策定した「新まちづくり計画」においては、旧三次市の中心市街地地区を都市拠点として位置づけるとともに、10の重要プロジェクトを掲げており、本地区に関わるものとして、「生活交通体系の整備」「定住環境の整備」「都市基盤の整備」「観光の振興」である。
 - 三次市地域戦略プラン（平成23年7月策定）
 - 本市が(中国横断自動車道)尾道松江線の中間地点に位置するという立地条件を活かし、中心市街地、特に三次町の拠点化を図るため、休憩機能、本市の情報発信、観光の拠点を検討するとしている。また、この施設を三次市文化会館の敷地に建設し、三次町を観光するための駐車拠点を兼用するとしている。
 - 第二次三次市総合計画(H26年3月策定)
 - 第二次三次市総合計画(H26年3月策定)
 - ・「まちづくりの推進を促す」として、まちづくりを推進する。また、人が集まり、にぎわいがあるまちづくりのため、歴史・文化・芸術を活かした三次まるごと博物館などの観光・交流まちづくりの推進を図る。
 - ・「まちづくりの推進を促す」として、まちづくりを推進する。また、人が集まり、にぎわいがあるまちづくりのため、歴史・文化・芸術を活かした三次まるごと博物館などの観光・交流まちづくりの推進を図る。
 - H28年3月に三次市都市計画マスタープランを改定し、三次町地区は「歴史情緒を感じさせる落ち着いた商業・業務地」として位置づけ、拠点施設を整備・歴史的街並みの保全・修景、小路の美化の方針を示した。

目標を定量化する指標

指標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性		目標値	目標年度
			従前値	基準年度		
歩行者数(自転車含む)	人/年	三次町の歩行者数調査	247,738	H27	307,738	H32
来訪者の満足度	%	三次町への来訪者に関するアンケート調査による満足度(回収数:5段階評価のうち満足・やや満足が占める割合)	68.1%	H27	79.4%	H32
三次交通商店街の空き店舗率	%	空き店舗率の低減を目標とする。	12.50%	H27	5.35%	H32
三次地区拠点施設の入館者数	人/年	地域住民と観光客の交流促進を図るための拠点整備に対する指標	0	H28	120,000	H32

都市再生整備計画の整備方針等

<p>計画区域の整備方針</p> <p>整備方針1:来訪者が美しい自然や歴史的名なまちなみを楽しむための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 三次町には自然公園や歴史的な神社・仏閣等の魅力ある観光施設が多く存在することから、観光客を迎え入れるための拠点機能強化を図るため、情報発信や休憩施設、駐車場等の機能を有した施設整備を行う。 拠点施設については、知名度も高く三次町が舞台となつている江戸時代の妖怪伝説「稲生物怪録」等の「ものけ文化」など三次市の文化的資源を取り入れたものにし、特に尾道松江線三次東インターチェンジから三次町へ観光客を誘引し、地域活性化を図る施設とする。 	<p>方針に合致する主要な事業</p> <p>高次都市施設(基幹/観光交流センター) 公園(関連事業/公園改築(駐車場整備、トイレ整備))</p>
<p>整備方針2:来訪者回遊性向上のための歴史的なまちなみを活かした市街地整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的名街並みが形成されつつある三次町地区の回遊性をさらに高めるための、石畳整備による高質化を図るとともに、地域住民の歴史的景観保全の活動を発展させ、町並み環境整備、商店街の活性化による相乗効果で、観光と居住空間のある継続性をもつまちづくりを行う。 	<p>高質空間形成施設(基幹/石畳) 高質空間形成施設(基幹/公衆トイレ) 道路(基幹/歩道整備) 街なみ環境整備事業(関連事業) 空き店舗出店支援事業(関連事業) チャレンジショップ運営支援事業(関連事業) 空き家情報バンク制度(関連事業)、空き家購入サポート事業(関連事業)</p>
<p>整備方針3:地域住民と観光客の交流促進を図るための拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 三次町の魅力ある歴史・文化を核として観光客と地域住民の交流を促進するため、「ものけ文化」など三次市の文化的資源を取り入れた拠点整備を図るとともに、地域住民の活動の場を創出することにより、地域活性化を図る。 	<p>高次都市施設(基幹/観光交流センター) 高次都市施設(基幹/地域交流センター) 地域生活基盤施設(基幹/広場) 地域創造支援事業(提案/観光拠点施設)</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 交付期間中の計画管理について <ul style="list-style-type: none"> 市の重要プロジェクト事業であり、所管課を明確化し事業推進を図ります。 各種の事業を円滑に進め、目標にむけて確実な成果を得るため、庁内及び関係機関との連絡調整会議を継続的に進めます。 市民に対し積極的な情報公開を行い、事業の透明性を図ります。 ■ 地区の拠点化(コンパクトシティの推進) <ul style="list-style-type: none"> 三次市地域戦略プランには、中心市街地、中心市街地、三次町の拠点化も目標のひとつであり、その実現のため、さまざまな戦略がとられています。独自の事業としても、空き店舗出店支援事業やチャレンジショップ、空き家購入サポート事業などにより、地区の活性化により、拠点化を図ります。全市への乗客波及効果を期待し、三次町に拠点施設を整備します。 ■ 三次市地域戦略プラン <p>本市が尾道松江線の中間点に位置するという立地条件を活かし、中心市街地、特に三次町の拠点化を図るため、休憩機能、本市の情報発信、観光の拠点となる施設整備を行うことで、三次町の商店街活性化と地域コミュニティの再構築、市文化会館の跡地の利用を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 20歳代から40歳代までの若者及びファミリー層を主なターゲットにします。併せて従来の歴史文化に興味がある熟年、高齢者、女性グループ等をはじめての来訪者にやさしい受け入れ環境の整備を進めます。 トイレや休憩・休息を目的に、情報発信の拠点となり得る『道の駅』のような施設を設置し、地域観光の拠点を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> 大型バスが停車できる規模の駐車場の整備 団体客が対応できる規模のトイレの整備 現在、三次市文化会館のある敷地に建設し、駐車場を大きくとること、大型バスの駐車が可能になり、三次町を観光するための駐車場拠点を兼用します。 三次町には尾閩山、観音坪役宅、三次市歴史民俗資料館等の文化財が点在しており、歩いて散策できる資源が整っているため、散策道としての小路整備を検討します。 回遊性を高めるため、町並みに数箇所、小規模な休憩スペースを確保します。 商店街の活性化を図る手法の一つとして、空き家を市内各地域の特産物を扱う店舗や公衆トイレ及び休憩スペースに、改修・整備する補助事業の新設等の検討をします。 	

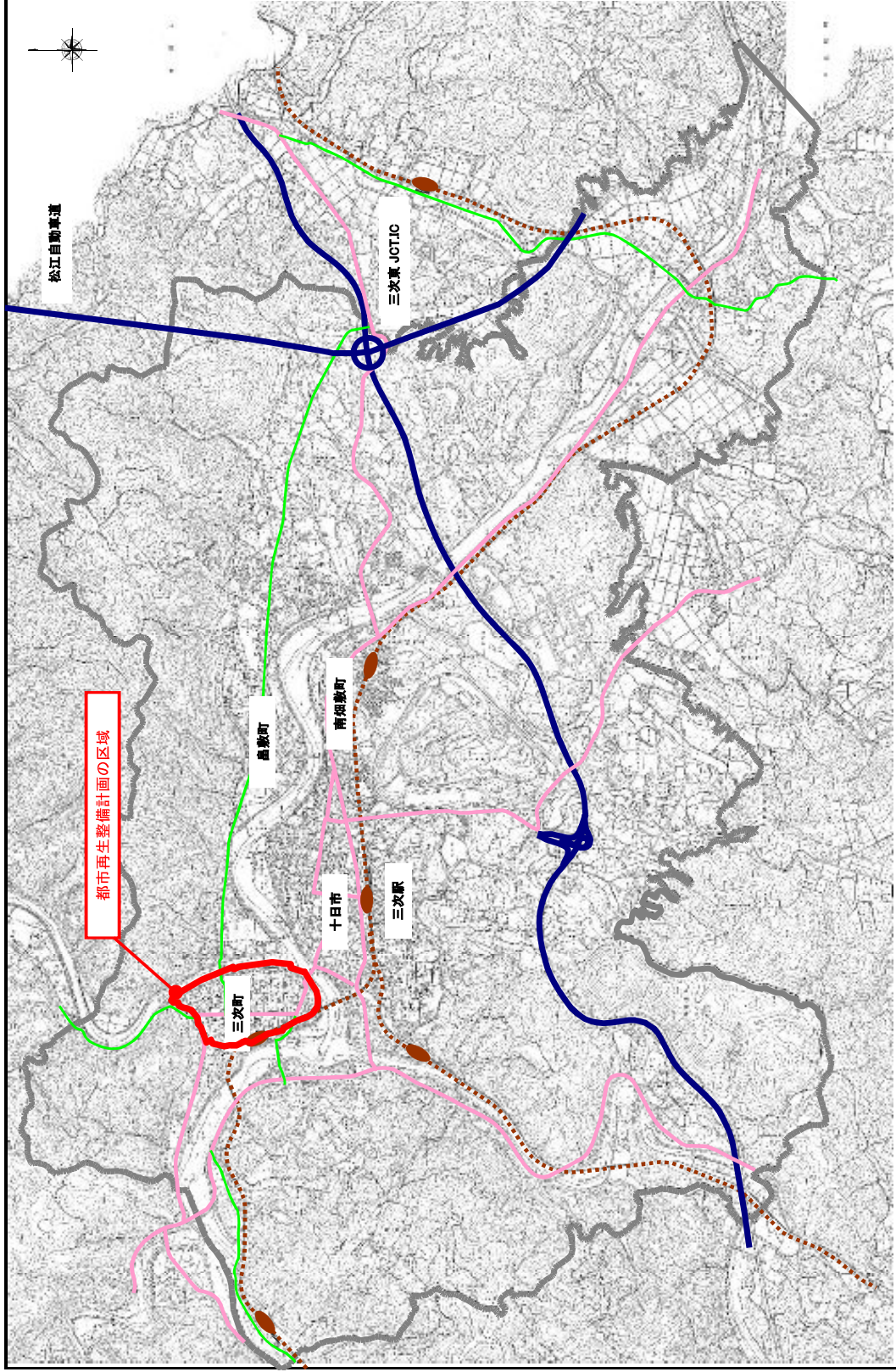
都市再生整備計画の区域

三次地区(広島県三次市)

面積

63 ha

区域 三次町の一部

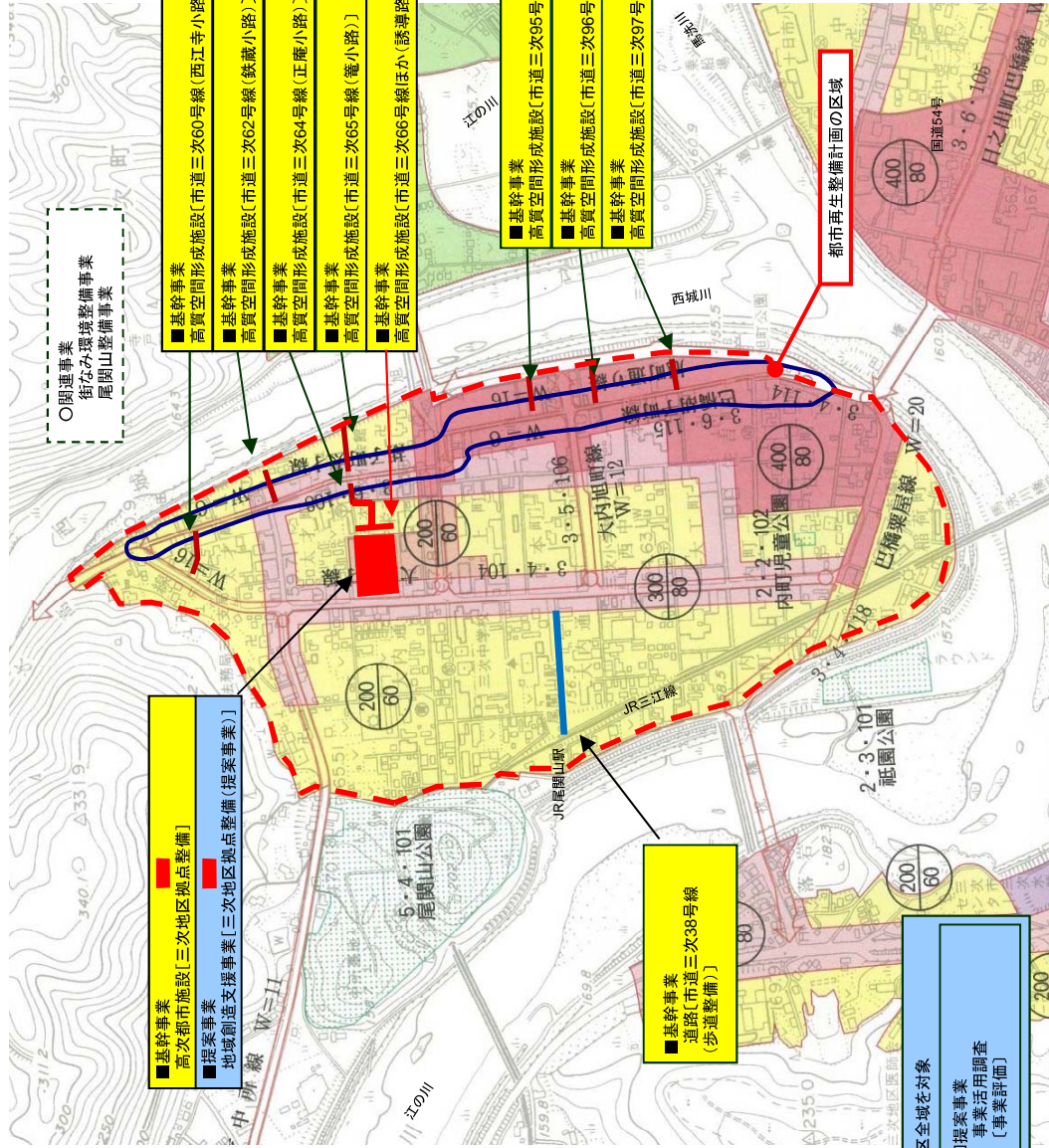


三次地区(広島県三次市) 整備方針概要図

大目標：訪れるために発見する魅力(人)で輝く「新三次」"満"物語。～住む人が誇りをもち、訪れる人が心癒やされるまち～
 目標1：来訪者が美しい自然や歴史的名所を楽しむための環境整備
 目標2：来訪者回遊性向上のための歴史的名所を"活かした"市街地整備
 目標3：地域住民と観光客の交流促進を図るための拠点整備

代表的な指標
 歩行者数(自転車含む)
 満足度

歩行者数(自転車含む)	247,738	→	307,738
満足度	68.1	→	79.4
三次地区拠点施設の入館者数	0	→	120,000



凡例	
■	基本事業
■	提案事業
- - -	関連事業

地区全域を対象	
□	提案事業 事業活用調査 [事業評価]

■	基本事業
■	高次都市施設[三次地区拠点整備]
■	提案事業
■	地域創造支援事業[三次地区拠点整備(提案事業)]

■	基本事業
■	高質空間形成施設[市道三次95号線(畠中小路)]
■	基本事業
■	高質空間形成施設[市道三次96号線(吉舎屋小路)]
■	基本事業
■	高質空間形成施設[市道三次97号線(伊予屋小路)]

○	関連事業
○	街なみ環境整備事業
○	尾関山整備事業
■	基本事業
■	高質空間形成施設[市道三次60号線(西江寺小路)]
■	基本事業
■	高質空間形成施設[市道三次62号線(鉄蔵小路)]
■	基本事業
■	高質空間形成施設[市道三次64号線(正廉小路)]
■	基本事業
■	高質空間形成施設[市道三次65号線(笠小路)]
■	基本事業
■	高質空間形成施設[市道三次66号線ほか(誘導路)]